

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区山下町2番地
【電話番号】	(045)263-9220
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 2019年 6月1日 至 2019年 11月30日	自 2020年 6月1日 至 2020年 11月30日	自 2019年 6月1日 至 2020年 5月31日
売上高 (千円)	3,826,821	3,379,826	7,083,426
経常利益 (千円)	916,824	882,359	1,545,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	605,686	586,262	1,004,623
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	595,581	595,515	978,673
純資産額 (千円)	7,488,991	8,448,434	7,872,968
総資産額 (千円)	9,757,426	10,835,832	10,005,615
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.45	53.50	91.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	78.0	78.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,249,394	1,385,086	1,164,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,669	22,168	276,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	667,373	10,889	758,850
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,231,094	6,247,420	4,873,325

回次	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年 9月1日 至 2019年 11月30日	自 2020年 9月1日 至 2020年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.77	40.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定においては、当該株式数を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社グループでは、事業セグメントを「IoT関連事業」「環境エネルギー事業」「インダストリー4.0推進事業」に分けて活動を行っており、各事業セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

IOT関連事業セグメントでは、イメージセンサの生産工程における品質検査で使用する検査用の光源装置及び瞳モジュールを、イメージセンサメーカー向けに製造・販売しております。

イメージセンサの用途の約6割～7割がスマートフォン向けであることから、イメージセンサ市況は、スマートフォン市場に左右される傾向があります。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が落ち込んでおり、世界におけるスマートフォンの出荷台数は昨年より減少すると予想されていることや、米中貿易摩擦によるスマートフォンメーカーへの影響等、不透明な状況が続いております。

しかしながら、複数台のカメラを搭載したスマートフォンの普及が進んでいることから、今後イメージセンサメーカーによる生産キャパシティの強化は必要になると考えております。そのため、中長期的な市場規模の拡大については多少の後ろ倒しはあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と概ね変わらないと想定しております。

イメージセンサの短期的な需要としては、写真や動画を撮影するために可視光を捉える従来型のものがメインとなっております。さらに、最近では物体との距離等の3次元情報を取得することを目的としたToF（Time of Flight）センサ向けイメージセンサのスマートフォンへの採用が拡大しており、新たな需要が発生する可能性があると考えております。また、5G（第5世代移動通信システム）のサービス開始によるスマートフォンの買い替え需要は一定程度あるものの、新型コロナウイルス感染症による落込みを上回るのは難しいとの見方もあり、足元の需要に対する影響は限定的であると認識しております。

中長期的な需要としては、自動車の自動運転に不可欠な3次元情報測定用の車載向けイメージセンサや、産業分野（FA：Factory Automation、監視カメラ等）向けイメージセンサの需要が高まっていくとの予想がされております。

環境エネルギー事業セグメントでは、大量印刷を行うための輪転機（業務用印刷機）と一緒に使用する乾燥脱臭装置や、工場向けの排ガス処理装置を製造・販売しております。

印刷機業界は、ITの普及により新規の設備投資は縮小しているものの、輪転機の経年劣化による買換えが毎年一定数発生するほか、定期的なメンテナンス需要が存在しております。現在は競合他社がほぼ存在しないため、当社グループではこれらの需要を安定的に取込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き新規案件の進捗は停滞傾向にあり、顧客の設備投資意欲も低調に推移しております。

インダストリー4.0推進事業セグメントでは、主にディスプレイの生産工程で支障となる振動を取り除くための除振装置を、ディスプレイメーカー向けに製造・販売しているほか、歯車が設計図通りの形状となっているかを検査する歯車試験機を、歯車メーカー向けに製造・販売しております。その他、当社グループの新規事業として、FA画像処理関連事業及びレーザー加工機関連事業についても、本格的な事業化に向けて積極的に活動を行っております。

現在フラットパネル・有機ELディスプレイ業界では、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客の設備投資が低調傾向にあり、今後についても引き続き不確定要素が存在している状況となっております。

また、歯車試験機の市況は基本的に工作機械市場の状況に準じており、景気変動に左右される傾向があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、市況は一時リーマンショックを超えるほどの落ち込みとなりましたが、国内自動車メーカー及び海外（新興国）産業を中心に徐々に回復の兆しが見受けられる状況となっております。

新規事業として取り組んでいるFA画像処理関連事業については、金属製歯車の製造工程において生じた細かな傷等を画像に撮り、その画像を元に自動で不良品を判別する歯車欠陥検査装置を開発・製品化し、2020年11月より子会社の東京テクニカルにて販売を開始しております。今後は歯車分野以外での応用を視野に入れた検証を重ねつつ製品の拡販を推進してまいります。

同じく新規事業であるレーザー加工機関連事業については、レーザーを用いた微細加工の分野において、短パルス光によるアブレーション加工（短時間に光を照射することにより材料への熱ダメージを減少させる加工）技術を、セラミック加工を行う企業へ提案し、複数社から引き合いをいただいております。そのため、セラミック等の加工難易度が高い素材に対し、アブレーション加工の有用性は高いと予測しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,379百万円（前年同期比11.7%の減少）、売上高の減少等により、売上総利益は1,697百万円（前年同期比14.0%の減少）となりました。また、営業利益は877百万円

(前年同期比4.1%の減少)、経常利益は882百万円(前年同期比3.8%の減少)、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は586百万円(前年同期比3.2%の減少)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(IoT関連事業)

主に米中貿易摩擦による社会情勢を背景として、イメージセンサメーカーの設備投資動向は国内と海外において異なる状況となり、売上高及び受注高は海外顧客向け製品を中心に堅調に推移しました。

国内顧客においては、主要取引先であるスマートフォンメーカーの動向が不透明であったことから投資判断が慎重な状況が続いており、設備投資との相関性が高い検査用光源装置の需要は引き続き低調に推移しました。一方で瞳モジュールについては、製造設備の稼働率との相関性が高いため、光源装置と比較して売上高は堅調に推移しました。

海外顧客においては、主に中国のスマートフォンメーカー向けイメージセンサの需要が増加していると推測しており、光源装置の売上高が好調に推移しました。投資意欲の高い状況が続いており、第3四半期以降も海外顧客向け製品が売上高を牽引していくと予想しております。また、瞳モジュールの採用についても顧客側による検証は順調に進捗しております。さらに、中国における半導体の製造を内製化する動きに伴い、当該国の企業からも新たに光源装置を受注いたしました。今後、更なる受注に繋がる可能性もあると考えておりますが、その時期や規模については顧客側の判断によるため、不透明な状況となっております。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は2,227百万円(前年同期の売上高2,567百万円に比し、13.3%の減少)、セグメント利益は1,226百万円(前年同期のセグメント利益1,388百万円に比し、11.7%の減少)となりました。

(環境エネルギー事業)

印刷機業界における市場規模の縮小傾向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規の大型受注は停滞しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前に受注した案件の売上計上により、前年同期と比較して増収増益となりました。

しかしながら、受注高及び受注残高は減少傾向にあることから、顧客の新規設備投資に関する意思決定は、より慎重になっていると予想しております。今後は、既存設備の性能向上等を顧客にアプローチすることで、収益性の高いメンテナンス工事の営業に注力してまいります。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は540百万円(前年同期の売上高461百万円に比し、17.3%の増加)、セグメント利益は42百万円(前年同期のセグメント利益12百万円に比し、228.5%の増加)となりました。

(インダストリー4.0推進事業)

セグメント全体を通して、新型コロナウイルス感染症の影響による不況から回復しきれておらず、各業界の設備投資意欲は低調に推移し、売上高及び受注高が伸び悩みました。このような状況の中、中長期的な成長を見据え、引き続き既存製品の改良及び新製品の開発を推進しました。

精密除振装置においては、顧客の設備投資意欲が引き続き低調に推移し、国内外共に売上高を確保することが難しい状況となりました。

今後、国内においては現行製品の高性能化や新製品の開発を推進し、海外においては人材の育成及び技術向上を目指すことで、中長期的な技術基盤の形成を図ってまいります。

歯車試験機においては、前年同期と比較して売上高及び受注高が減少しました。

国内において未だに生産調整を実施している企業もあり、歯車関連業界の市況は回復しきれていない状況となりましたが、第3四半期以降においては自動車メーカーを中心に生産体制及び市況について回復の兆しが見えております。

F A画像処理関連事業においては、2020年11月に歯車欠陥検査装置の販売を開始しました。現時点において顧客からの評価も高く、今後は製品の拡販を目指していくと同時に、歯車分野以外での応用を視野に入れた検証も行っていく予定であります。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は611百万円(前年同期の売上高798百万円に比し、23.4%の減少)、セグメント損失は56百万円(前年同期のセグメント利益は32百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ830百万円増加し、10,835百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ876百万円増加し、9,452百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が455百万円減少したものの、現金及び預金が1,351百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、1,383百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、2,387百万円となりました。これは、役員株式給付引当金が101百万円減少したものの、1年内を含む社債及び借入金が173百万円、未払法人税等が170百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ575百万円増加し、8,448百万円となりました。これは、前事業年度の期末配当金202百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益586百万円の計上や信託による自己株式の譲渡182百万円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,374百万円増加し、6,247百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,385百万円の収入（前年同期は1,249百万円の収入）となりました。これは、役員株式給付引当金の減少101百万円及び法人税等の支払額114百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益874百万円の計上、売上債権の減少392百万円及びたな卸資産の減少111百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは22百万円の支出（前年同期は111百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出49百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円の収入（前年同期は667百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額202百万円があったものの、1年内を含む社債及び借入金による純収入173百万円及び自己株式の売却による収入43百万円があったこと等によるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は26百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,510,200	11,510,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	11,510,200	11,510,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日~ 2020年11月30日	-	11,510,200	-	1,760,299	-	1,760,299

(5)【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,308,800	11.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	542,200	4.82
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	450,000	4.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	389,300	3.46
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	264,528	2.35
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	248,600	2.21
栗村 昌昭	東京都世田谷区	230,000	2.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	221,800	1.97
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	180,900	1.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	179,300	1.59
計	-	4,015,428	35.66

(注) 1. 当社は自己株式249,955株(信託が保有する当社株式264,528株を除く)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,308,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	542,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	264,528株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	221,800株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	180,900株

3. みずほ証券株式会社から、2020年6月22日付で、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として

2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） みずほ信託銀行株式会社
アセットマネジメントOne株式会社
保有株券等の数 696,528株
株券等保有割合 6.05%

4. 野村證券株式会社から、2020年7月6日付で、野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） 野村證券株式会社
NOMURA INTERNATIONAL PLC
野村アセットマネジメント株式会社
保有株券等の数 411,717株
株券等保有割合 3.58%

5. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2020年7月7日付で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び株式会社三井住友銀行を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
株式会社三井住友銀行
保有株券等の数 658,490株
株券等保有割合 5.72%

6. インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドから、2020年7月21日付で、インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド及びインベスコ・アセット・マネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
保有株券等の数 844,300株
株券等保有割合 7.34%

7. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2020年9月30日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
日興アセットマネジメント株式会社
保有株券等の数 1,197,600株
株券等保有割合 10.40%

8. 株式会社三井住友銀行から、2020年10月22日付で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社を保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
保有株券等の数 520,600株
株券等保有割合 4.52%

9. みずほ信託銀行株式会社から、2020年11月20日付で、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年11月30日現在で実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有） みずほ信託銀行株式会社
アセットマネジメントOne株式会社
保有株券等の数 773,628株
株券等保有割合 6.72%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 249,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,256,200	112,562	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	11,510,200	-	-
総株主の議決権	-	112,562	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託口が所有する当社株式27,400株（議決権274個）及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式237,128株（議決権2,371個）並びに証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社インターアクション	横浜市金沢区福浦一丁目1番地	249,900	-	249,900	2.17
計	-	249,900	-	249,900	2.17

（注）上記には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式264,528株は含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常勤監査役（社外）	監査役（社外）	高橋 周平	2020年9月1日
監査役	常勤監査役	戸原 素	2020年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,906,332	6,257,427
受取手形及び売掛金	1,610,612	1,154,632
電子記録債権	489,357	572,496
営業投資有価証券	45,223	40,783
商品及び製品	151,980	132,619
仕掛品	861,327	761,764
原材料及び貯蔵品	505,257	501,033
その他	43,581	62,393
貸倒引当金	38,291	30,791
流動資産合計	8,575,381	9,452,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	304,925	294,179
土地	165,149	165,149
その他(純額)	212,808	209,095
有形固定資産合計	682,883	668,424
無形固定資産		
のれん	283,568	259,146
その他	43,765	41,872
無形固定資産合計	327,334	301,019
投資その他の資産		
投資有価証券	130,399	130,397
その他	299,662	293,683
貸倒引当金	10,045	10,051
投資その他の資産合計	420,017	414,029
固定資産合計	1,430,234	1,383,473
資産合計	10,005,615	10,835,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	457,258	443,319
短期借入金	190,000	230,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	255,101	245,714
未払法人税等	132,553	303,153
製品保証引当金	26,300	26,089
役員株式給付引当金	199,400	98,100
その他	324,744	352,958
流動負債合計	1,645,357	1,759,335
固定負債		
社債	90,000	60,000
長期借入金	211,171	384,348
株式給付引当金	3,020	3,425
債務保証損失引当金	58,000	58,000
退職給付に係る負債	89,662	94,206
資産除去債務	10,150	10,150
その他	25,285	17,932
固定負債合計	487,289	628,062
負債合計	2,132,647	2,387,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,760,299	1,760,299
資本剰余金	3,352,855	3,352,855
利益剰余金	3,870,244	4,253,822
自己株式	1,074,588	891,954
株主資本合計	7,908,811	8,475,024
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,842	26,589
その他の包括利益累計額合計	35,842	26,589
純資産合計	7,872,968	8,448,434
負債純資産合計	10,005,615	10,835,832

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,826,821	3,379,826
売上原価	1,185,963	1,168,418
売上総利益	1,973,858	1,697,407
販売費及び一般管理費	2,105,253	2,819,454
営業利益	915,604	877,953
営業外収益		
受取利息	1,182	326
受取配当金	180	50
貸与資産賃貸料	6,508	6,457
為替差益	2,590	-
その他	4,235	14,033
営業外収益合計	14,696	20,867
営業外費用		
支払利息	4,676	4,082
貸与資産諸費用	6,811	5,257
為替差損	-	5,566
持分法による投資損失	667	557
その他	1,320	997
営業外費用合計	13,475	16,461
経常利益	916,824	882,359
特別損失		
固定資産除却損	495	7,496
固定資産売却損	219	-
特別損失合計	714	7,496
税金等調整前四半期純利益	916,110	874,862
法人税、住民税及び事業税	251,287	279,896
法人税等調整額	59,136	8,704
法人税等合計	310,424	288,600
四半期純利益	605,686	586,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	605,686	586,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	605,686	586,262
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,059	9,412
持分法適用会社に対する持分相当額	45	159
その他の包括利益合計	10,105	9,252
四半期包括利益	595,581	595,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	595,581	595,515
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	916,110	874,862
減価償却費	61,966	65,984
のれん償却額	26,917	24,421
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,319	7,523
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,458	210
株式給付引当金の増減額(は減少)	601	404
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,900	101,300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	894	4,468
受取利息及び受取配当金	1,362	376
支払利息及び保証料	4,934	4,257
為替差損益(は益)	304	7,056
有形固定資産除却損	495	7,496
有形固定資産売却損益(は益)	219	-
たな卸資産評価損	6,802	15,386
売上債権の増減額(は増加)	667,711	392,239
たな卸資産の増減額(は増加)	166,055	111,955
営業投資有価証券の増減額(は増加)	4,472	4,440
仕入債務の増減額(は減少)	162,499	19,861
その他	104,300	120,166
小計	1,762,638	1,503,869
利息及び配当金の受取額	1,362	376
利息及び保証料の支払額	4,926	4,556
法人税等の支払額	509,679	114,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,394	1,385,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	23,000
有形固定資産の取得による支出	109,413	49,959
有形固定資産の売却による収入	9	-
無形固定資産の取得による支出	3,304	7,446
敷金の差入による支出	2,298	913
敷金の回収による収入	3,338	628
保険積立金の解約による収入	-	12,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,669	22,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	40,000
長期借入れによる収入	30,000	293,388
長期借入金の返済による支出	186,773	129,598
社債の償還による支出	30,000	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,272	4,649
自己株式の取得による支出	418,405	-
自己株式の売却による収入	110,115	43,891
配当金の支払額	199,038	202,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	667,373	10,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,537	287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464,813	1,374,095
現金及び現金同等物の期首残高	4,766,280	4,873,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,231,094	6,247,420

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
2. 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,736千円、27,400株であります。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、866,801千円、300,428株、当第2四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、684,166千円、237,128株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
アイディアルソーラー合同会社	273,346千円	260,014千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
たな卸資産評価損	6,802千円	15,386千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
販売手数料	145,484千円	152,829千円
役員報酬	296,566	160,186
給料及び手当	148,823	142,662
研究開発費	66,791	26,474
支払手数料	104,482	71,943

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
現金及び預金勘定	5,264,100千円	6,257,427千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,005	10,006
現金及び現金同等物	5,231,094	6,247,420

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	199,522	18	2019年5月31日	2019年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金675千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間では、当社は2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式124,300株の取得(219,841千円)を行いました。また、株式給付役員報酬信託において、当社株式117,800株の取得(198,564千円)等が行われました。

また、当第2四半期連結会計期間では、株式給付役員報酬信託において、対象者への現金給付のため当社株式の売却54,900株(89,926千円)及び対象者への株式給付69,500株(113,841千円)等が行われました。

この結果、自己株式が214,035千円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は442,221千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	202,684	18	2020年5月31日	2020年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金5,900千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間では、株式給付役員報酬信託において、対象者への現金給付のため当社株式の売却24,600株(70,976千円)及び対象者への株式給付38,700株(111,658千円)が行われました。

この結果、自己株式が182,634千円減少し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は891,954千円となっております。

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,567,501	461,004	798,315	3,826,821
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	2,567,501	461,004	798,315	3,826,821
セグメント利益	1,388,859	12,941	32,102	1,433,903

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,433,903
全社費用(注)	512,121
セグメント間取引消去	625
たな卸資産の調整額	6,802
四半期連結損益計算書の営業利益	915,604

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー事業	インダストリー4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,227,213	540,806	611,806	3,379,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,227,213	540,806	611,806	3,379,826
セグメント利益又は損失()	1,226,086	42,517	56,358	1,212,245

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,212,245
全社費用(注)	319,334
セグメント間取引消去	428
たな卸資産の調整額	15,386
四半期連結損益計算書の営業利益	877,953

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	55円45銭	53円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	605,686	586,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	605,686	586,262
普通株式の期中平均株式数(株)	10,923,038	10,957,609

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において73,090株、当第2四半期連結累計期間において302,636株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 口 吉 一
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 茂
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。